



広報

パトロール十三夜

～発行～
大和警察署
富谷交番
TEL 022-358-2029

秋の行楽期における山岳遭難の防止 ～秋山遭難に注意！～

秋山シーズンは、年間で最も山岳遭難が発生する時期です。特に11月は、例年多発する傾向にあります。日没も早まることから午後からの入山は控えましょう。また、万が一に備え必ず携帯電話機などを持ち山に入りましょう。

遭難しないためのポイント



- 1 無理のない登山計画と「複数登山」の励行
- 2 登山届の確実な提出と家族などへの事前連絡
- 3 万が一に備えた「装備」と「非常食」の携行
- 4 スマートフォン・予備バッテリーの携帯
- 5 早めの登山中止・下山の判断

山菜・きのこ採りをされる方へ



熊に
注意

●里山や行き慣れた山こそ「油断禁物!」。山に入れば常に危険と隣り合わせです。

○今年は特に熊の目撃が大幅に増えています。

冬眠に向け「熊」が餌を求め活発に行動します。

熊よけ鈴や熊撃退スプレーなどを確実に携行し、十分な熊対策をとり山に入りましょう!!

スマートフォンやパソコンで簡単に登山届を提出

宮城県警察では、登山届受理システム「コンパス」及び登山地図GPSアプリ「YAMAP」を利用し、スマートフォンやパソコンなどで登山届の作成・提出をすることができます。ぜひ御活用ください。

※「コンパス」「ヤママップ」に提出すれば、警察への登山届出は不要です!



児童虐待防止対策の推進 ～ 子どもを健やかに育むために ～

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(旧:児童虐待防止推進月間)」(主唱:子ども家庭庁・内閣府)を実施しています。児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える深刻な行為です。

子どもの虐待には、大きく分けて4つのタイプがあります

● 身体的虐待 ●

- ☐ たたく、ける
- ☐ 激しく揺さぶる
- ☐ やけどを負わせる
- ☐ おぼれさせる
- ☐ 戸外にしめ出す
- ☐ 物を投げつける など



● 性的虐待 ●

- ☐ 子どもへの性交
- ☐ 性的行為の強要
- ☐ 性器や性交を見せる
- ☐ 子どもの裸を写真や動画で撮る など



● 心理的虐待 ●

- ☐ 傷つくことを言う
- ☐ 言葉によるおどし
- ☐ 無視、拒否
- ☐ きょうだいで差別する
- ☐ 子どものいる家庭で、家族に対して暴力をふるう、暴言を吐く、ケンカする など



● ネグレクト ●

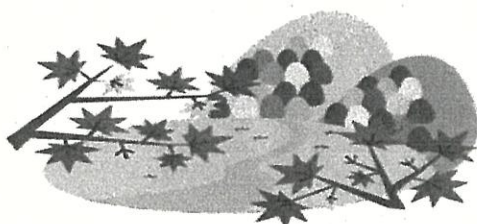
- ☐ 家に閉じ込める
- ☐ 食事を与えない
- ☐ 不潔にする
- ☐ 自動車の中に放置する
- ☐ けがや病気をしても病院に連れて行かない など



全国では子どもの命が失われる痛ましい虐待事件が依然として発生しています。その中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、重篤な結果につながるケースもあります。「しつけ」と称した体罰は、児童虐待防止法で禁止されています。子どもが健やかに成長・発達するために、子育て中の保護者だけではなく、保護者が孤立せず、子どもが育ちやすい社会になるよう、社会全体で子どもの成長に温かいまなざしを向け子育て家族を応援しましょう。



警察相談電話 ☎ #9110 又は
最寄りの警察署相談窓口 まで
事件・事故等の緊急時は ☎ 110番 まで



富谷交番管轄内での事件事故
(令和7年9月16日～令和7年10月15日)
○刑法犯(窃盗等) 1件(前年比 ±0件)
○物損交通事故 35件(前年比 +3件)
○人身交通事故 2件(前年比 -1件)